

令和2年10月

定例委員総会 議事録

令和2年10月12日（月）

宗像市農業委員会

令和２年１０月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和２年１０月１２日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和２年１０月１２日 午後３時３０分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和２年１０月１２日 午後４時１０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２４人 欠席０人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	樋口 芳明	○
２	富田 裕	○	１４	白木 晋平	○
３	栞野 通孝	○	１５	花田 長文	○
４	薄 幸一	○	１６	時安 剛	○
５	松井 徳一郎	○	１７	草野 一幸	○
６	梶原 富子	○	１８	高橋 守	○
７	山下 敦	○	１９	吉永 和義	○
８	花田 安輝	○	２０	福崎 隆裕	○
９	山田 堅	○	２１	福嶋 仁士	○
１０	本田 辰幸	○	２２	山下 重實	○
１１	吉田 晋一	○	２３	的場 英敏	○
１２	吉武 順子	○	２４	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	３番	栞野 通孝		１２番	吉武 順子

令和 2 年 1 0 月定例委員総会会議結果

- | | |
|---------|------------------------|
| 第 1 号議案 | 農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 受付NO 1 | 承認 |
| 第 2 号議案 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 受付NO 1 | 承認 |
| 受付NO 2 | 承認 |
| 受付NO 3 | 承認 |
| 第 3 号議案 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 受付NO 1 | 承認 |
| 受付NO 2 | 承認 |
| 第 4 号議案 | あっせんの申出について |
| 受付NO 1 | 承認 |
| 第 5 号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| 受付NO 1 | 承認 |
| 第 6 号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| 受付NO 1 | 承認 |

報告事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第 1 号 | 農地法第 4 条の規定による届出について |
| 第 2 号 | 農地法第 5 条の規定による届出について |

○議長

令和2年10月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和2年10月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案について、資料により説明)

○委員

こんにちは。このたび、推進委員になりました。農事組合長などいろいろと役はしていますが、農業委員会の仕事はまったくわかりませんので、みなさんよろしくお願いします。

○議長

それでは、第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1の譲受人と譲渡人について説明します。譲受人の●●●●さんは、建設業のかたわら、農業にも従事されており、また、同居の娘の●●さんも一緒に農業に従事している状況です。譲渡人の●●●●さんは福岡市在住で、申請農地2筆を所有し、農地の処分を考えていたところ、●●さんとの話がまとまり、今回の農地法第3条の申請に至っています。地元の水利組合長の承諾もあり、農地法第3条の許可要件を満たしていると判断しています。以上、簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号2の譲受人と譲渡人について説明します。譲受人の●●●●さんと、譲受人の●●●●さんは親子関係になります。これから、後継者である●●さんに計画的に農地を贈与していきたいということで、今回の農地法第3条の申請に至っています。

地元の水利組合長の承諾もあり、農地法第3条の許可要件をすべて満たしていると判断しています。以上、簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について説明がありました。先の事務局の説明とあわせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明します。譲受人の●●●●さんと、譲渡人の●●●●さんは親子関係になります。古賀市在住で、古賀市を中心に農業に従事されています。宗像市内にも農地を所有し、数年前から後継者である●●さんに計画的に贈与されており、今年も1筆のみ贈与するということで、今回の農地法第3条申請に至っています。地元の水利組合長の承諾もあり、農地法第3条の許可要件をすべて満たしていると判断しています。以上、簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について説明がありました。先の事務局の説明とあわせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1の譲受人と譲渡人の説明をいたします。転用目的は、家庭菜園になります。譲受人の●●●●さんは、平成22年に田舎暮らしに憧れ、夫と2人で、宗像市●●に移住されました。以前から興味があった家庭菜園で野菜などの栽培をしたいということで、知人に相談したところ、今回の申請地の紹介を受け、申請に至っています。譲渡人の●●●●さんになります。●●地区で耕作されています。地元水利組合長の承諾も得ており、今回の農地法第5条許可は、農地区分など許可要件を満たしていると考えていますので、妥当と判断しています。以上簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

受付番号1の現地調査について報告します。転用の面積も適当であり、位置についても●●さん宅の隣で最適だと思います。排水については、道路側溝へは排水されます。被害防除についても問題ないと考えています。よろしくお願いします。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案受付NO1についての議案説明と地区担当委員、現地調査A班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。
(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

第3号議案、受付番号2の譲受人と譲渡人の説明をいたします。転用目的は、植木場及び資材置場になります。譲受人は●●●●さんと●●●●さんは、造園業を営まれています。現在、2か所に賃貸借契約により資材置場を利用していますが、年内をもって契約が終了するため、代替地を探していたところ、不動産業者を通じて申請地を紹介されたということです。当該地は2か所の資材置場を一つにまとめられるため、作業効率もよくなるということで、今回の転用許可申請に至っています。譲渡人は●●さんと●●●●さんになります。地元水利組合長の承諾も得ており、今回の農地法第5条許可は妥当と判断しています。以上簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

受付番号2の現地確認を行いましたので、報告します。転用目的は、植木の置場として適していると思います。隣に農地はありますが、影響はないと考えています。排水についても、申請地は砂地で、少々雨が降っても排水に問題ないと考えています。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、事務局から受付NO2についての議案説明と地区担当委員、現地調査A班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第4号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第4号議案には、1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第4号議案、受付NO1 あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第5号議案「農用地利用集積計画(所有権移転)について」議題といたします。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第5号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「令和2年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題と致します。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第6号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第6号議案「令和2年度農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6議案、令和2年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和2年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第4条の規定による届出について」と報告事項第2号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

（報告事項第1号、報告事項第2号について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号及び報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

（なしの声）

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年10月定例委員総会は閉会いたします。